

浜松市告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月19日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月19日

浜松市長 中野 祐介

路線名	区 間	供用開始の期日	摘要
龍山下平山線 (箇所①)	浜松市天竜区龍山町下平山 467 番 102	令和8年1月19日	
龍山下平山線 (箇所②)	浜松市天竜区龍山町下平山 467 番 103	令和8年1月19日	

浜松市告示第38号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月19日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月19日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
国道	362号	浜松市浜名区細江町気賀 1052番6	令和8年1月19日	